

兵庫地方最低賃金審議会
第3回兵庫県最低賃金専門部会

議事録

令和6年8月1日(木) 14時00分～15時04分	
兵庫労働局 第3共用会議室	
公益代表委員	梅野会長、千田委員、山口委員
労働者代表委員	岩崎委員、小西委員、堀井委員
使用者代表委員	松岡委員、吉川委員
事務局	岡本労働基準部長、安積賃金室長 飯田賃金指導官、山中労働基準監督官、小川労働基準監督官
(1) 兵庫県最低賃金の改正審議について (2) その他	
議 事 内 容	
<p>○飯田賃金指導官 定刻になりましたので始めさせていただきます。委員の皆様には、お暑い中、御出席ありがとうございます。本日は、倉本委員が御欠席ですが、審議会令第6条第6項の規定による定足数を充足しておりますことを御報告させていただきます。 それでは、これからの議事進行を山口部会長、よろしく願いいたします。</p> <p>○山口部会長 ただ今から、第3回兵庫県最低賃金専門部会を開会します。 傍聴の皆様には、受付でお渡ししました遵守事項に従い、円滑な議事進行に御協力の程よろしく願いいたします。 それでは、議題(1)兵庫県最低賃金の改正審議についての審議に入ります。 昨日の審議につきましては、労働者側、使用者側それぞれから金額提示やその理由説明をお伺いしました。 昨日までのそれぞれの御意見を取りまとめますと、労側からは、63円の引上げ、時間額1,064円の提示がありました。 その理由として、連合リビングウェイジで算出した労働者の最低限の賃金水準1,120円を目指していき、現在の最賃額との差額となる119円の半分、つまり、60円に、現在の全国加重平均の最低賃金額と兵庫県最賃との差額である3円を積んで63円としている、とのこと。</p>	

使側としては、本日は、つまり昨日ですが、金額提示は難しいということでした。

その理由としては、賃金改定状況調査第4表①の、Bランク賃金上昇率2.4%を大切にしたいが、その金額では今年を目安額には遠く及ばない。そこで、政府計画・方針への配意を検討したいので、具体的な金額提示は3回目の専門部会で提示したい、ということでした。

間違いないでしょうか。

○各委員

(異議なし)

○山口部会長

では、昨日以降、労働者側委員、使用者側委員で検討していただいたと思います。本日これから具体的な金額提示を含む審議にあたり冒頭に労使それぞれ打ち合わせの時間が必要でしょうか。

○各委員

(必要なし)

○山口部会長

それでは、本日もそれぞれから御意見をお伺いしますが、本日は使用者側委員から金額提示と理由について御説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○松岡委員

それでは説明させていただきます。

昨日の専門部会では、私どもが最も重要と考える指標である賃金改定状況調査第4表①の賃金上昇率に基づき、昨年より2.4%の最低賃金の上昇が適当と考えましたが、具体的な金額提示は、はばかられる状況でありました。

最も基本となる第4表のデータを尊重する姿勢は、そのデータがどう変化しようとも将来にわたって変えるつもりはありません。

最低賃金が労働組合のない事業場の労働者にも春季労使交渉の結果による賃上げの効果を広げる意味があります。

そこで、春季労使交渉の賃上げの結果のデータを参考にさせていただきました。

7月1日に開催されました第668回本審に参考資料として配布されました連合兵庫さん集計の県内第6回回答集計によりますと、今年の300人未満合計の賃上げ率の平均が定期昇給分を含めてですが4.12%となっております。

これを金額に換算し、41円引上げの1,042円を使用者側として提示させていただきます。この平均4.12%は実際に各社の労使が膝をつき合わせた交渉を重ね、労使双方の事情を理解しあった末に妥結した結果で、中小企業において労使合意でき労使自治が

正しく機能しているものとして採用できる最も高い引上げ率です。

しかしこれは、あくまで平均の数字であり、このまま労働組合のない中小零細企業にあまねく適用するのは厳しい面がありますが、中央審議会の示した目安以下ではありますので、そこは各事業場経営者に頑張ってくださいとと考えております。

昨日の日銀追加利上げの発表により、今後の市中金利の上昇が見込まれます。

長らく続いたゼロ金利の時代が終わり、本来の金利がある世の中が戻ってきました。運転資金を借り入れて賄っている中小零細企業はこれまでの低金利やコロナ禍のゼロゼロ融資から一転し、有利子負債の利払いに追われるところが出ると予想され、当然に多くの中小零細企業は今まで通りの経営が難しくなります。

多くの経営者は従業員の雇用をギリギリまで守ろうとしますが、おのずと限界があります。先の見えない状況の中で持続可能な最低賃金の上昇を使用者側は望んでおりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○山口部会長

続きまして、労働者側ですが、ただいま、使用者側から初めて金額提示を受けたわけですが、新たな金額提示に向けまして個別に打ち合わせは必要でしょうか。

○労働者側委員

お願いします。

○山口部会長

では、10分を目途で、別室で打ち合わせをお願いします。

(労働者側委員、別室で打ち合わせ)

○山口部会長

使用者側からの金額提示を受けて、労働者側から新たな提示はありますか。

○小西委員

今回初めて使用者側から金額をお聞きしたので、今のところ昨日提示した63円に変更はありません。

○山口部会長

ただいま、労側使側双方より、金額提示と共に御意見をお伺いしました。まだ、それぞれの金額提示には開きがございますので、これから、公労、公使の二者間で審議を進めていきたいと思っております。まずは、公益と使側とでお話し、その後公益と労側という形でよろしいでしょうか。

○各委員
(異議なし)

○山口部会長
それでは別室でお話を聞かせていただきます。

(公使・公労会議等)

○山口部会長

労使双方からお話をお聞きしましたが、新たな金額提示は今日の時点では難しいということでしたので、次回以降に新たな金額提示をしていただきたいと思います。

公益側からお願いした点としましては、今日、提示いただいた使側からは、春闘の交渉での結果4.12%をベースにした41円の引き上げで1,042円の提示をいただいたのですが、まだ労側からの63円との乖離があるということで、我々公益側から、春闘の数字だけではなく、兵庫県全体のことを考えていただいて、物価の上昇率や生計費の上昇をどの様に考慮するのか、兵庫県の現実に即してもう少し考えることは出来ないのかを検討いただくということをお願いしました。

一方で、労側に対しても今の時点では63円と41円という提示額に大きな差があるので、この状態では使側との話が難しいので、一旦、連合のリビングウェッジの1,120円からちょっと離れていただいて、実際の物価の上昇、生計費の上昇といったところの現実的な数字をもう一度検討いただいて、現状から何とか近付ける数字の提示をいただけないかと、再検討をお願いしました。

このように、両者に再検討をお願いするという形で、次回は新しい金額を提示していただくということで本日の議論を締めたいと思います。

その際に、使側から今後の議論として、地域最賃の上昇によって、特定最賃の議論にこの議論が影響を及ぼすことになるので、特定最賃のことをどう考えるのかについても併せて考えながらやってほしいとの提案がありましたので、労側にお伝えしました。

さらに、労側から、兵庫県で働く人達のプライドということも考えてほしいということで、全国加重平均との差、3円の問題をお互いに共有して解決していく問題としてほしいということ。兵庫県の労働者の転出過剰は県内総生産から見ると、全国で6番目にある県にもかかわらず、労働人口の兵庫県からの転入超過数が全国44番目という数字で、兵庫県に住まわれている方がどんどん他府県に出ているという現状があって、これはお互いに解決すべき問題としての認識を持つべきではないかという御提案をいただきました。今後の議論の中で、全国における兵庫県の立ち位置を含めて、お互いに理解を深めるような議論が出来ればということをお互いから御提案をいただきました。

以上が、今日の議論の流れということになりますが、それぞれの委員の方々から補足等がありますか。

○各委員
(特になし。)

○山口部会長

昨日以来、松岡委員から労使自治についてお話がありましたが、ここの場でしっかり議論して、公労使で議論していくことはお互い確認しておりますので、もう少し時間をとりまして、次週の会議で議論をして進めて行きたいと思います。

それでは、次の議題（２）その他についてですが、今後の専門部会開催日程案等について、事務局から説明をお願いします。

○安積賃金室長

今後の日程を再確認させていただきます。

第４回専門部会は、来週８月５日、月曜日午前９時３０分からで、場所は同じく、こちらの会議室となっています。

以上でございます。

○山口部会長

では、今回は来週８月５日、月曜日午前９時３０分からこちらの会議室となりますので、日程の確保などよろしくをお願いします。

基本的には、労側、使側双方に対して新たな金額提示をお願いしておりますので、そちらについての説明をしていただくというところから、次回再開したいと思っておりますので、金額の検討をよろしくをお願いします。

最後に、事務局から何かございますでしょうか。

○安積賃金室長

事務局からのお願いが一点ございます。

次回、８月５日ですが、今後の取りまとめにつきましては、例年、付帯建議をいただいておりますので、建議などがあれば御検討の程よろしくお願いいいたします。

事務局からは以上となります。

○山口部会長

ありがとうございます。先程、事務局から説明がありました付帯建議につきましては、毎年、双方の委員から申し出をいただいております。今年につきましても、この審議会における建議がありましたら、次回の専門部会で調整させていただきたいと考えています。

また、私ども公益委員としましても、これまでの労使双方からの意見等を踏まえて、次回の専門部会において建議案を提案出来ないか検討しておりますので、そちらを御提

示させていただければと考えております。

以上で、本日の専門部会はこれで終了といたします。

本日はどうもありがとうございました。

○各委員

ありがとうございました。

山口 隆英

堀井 説也

松岡 直哉